

平成31年4月

事業者の皆様

京都市長 門川大作

子どもたちの登下校時の見守りや、一人暮らしのお年寄り宅への訪問、地蔵盆、防災訓練、清掃活動…。これらの地域活動は、暮らしの安心・安全を守るため、京都ならではの住民自治の伝統や支え合いの精神と共に、市民の皆様の間で受け継がれてきた素晴らしい文化です。

本市では、こうした文化を大切に守り育てていくため、「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」を制定し、自治会や町内会などの活性化に努めてまいりました。

その一環として、引越しの多い3月、4月を「地域力アップキャンペーン月間」に位置付け、新生活をスタートされる方に地域活動の大切さを知ってもらうとともに、自治会などへの加入を広く呼び掛けています。

また、本市では、これまでから単なる「仕事と生活の時間のバランス」にとどまらず、いきいきと働き、同時に家庭や地域での生活、文化活動などとも調和を図る「真のワーク・ライフ・バランス」を推進してきました。事業者の皆様におかれましても、積極的にこうした取組に御協力をいただいております。「従業員が地域活動での経験や学びを通して成長した」などの嬉しいお話もお聞きしています。

この4月からは、国において「働き方改革」関連法が順次施行されますが、今後も、ひとを大切にする京都ならではの「働き方改革」を進めることで、生産性と共に従業員の皆様の「人間力」や「地域力」を高める好循環を生み出し、京都のまちの活性化にもつなげていきたいと考えております。また、このような好循環が生まれることは、「働きがいも経済成長も」などと掲げた「SDGs」（持続可能な社会の実現を目指して国連が掲げる17の取組目標）の達成にも大きく貢献します。

事業者の皆様におかれましては、地域活動に一層の御協力をいただくとともに、「真のワーク・ライフ・バランス」の実現のため、引き続きお力添えを賜りますようお願いいたします。